管理運営に関する方針

本学は、理念・目的の実現に向けた人材養成及び教育研究を行うため、管理運営に関する方針を次のとおり定める。

（管理運営）

１．意思決定プロセスや権限、責任体制のもと、持続的な発展を見据えた管理運営を行う。

２．「日本私立大学連盟　私立大学ガバナンス・コード」を遵守し、本学の諸規程に基づき、透明性、公正性、機能性を有した管理運営に努め、ガバナンスを強化する。

３．建学の理想及び学園の将来を見据えて策定した中長期の計画の実現に向けて、適切な進捗管理及び効果の検証・評価を行いながら全学的な取組みを推進する。

４．人格識見に優れ建学の理想と理念を深く理解し、その実現に向けて熱意を持って貢献できる教職員を採用する。

５．教育研究の質の向上及び組織運営能力の高度化のため、教職協働による組織的な取組を行う。

６．学園の永続的発展のため、財務体質を強化し中期財務計画に基づく健全性を重視した財政運営を行う。